

全国海運組合連合会
第311回理事会議事録(案)

日 時 平成25年11月27日(水) 12:00~14:45

場 所 神戸市・生田神社会館・4階 会議室

出席者 理事38名 (別紙名簿の通り)

議 題

1. 海技教育機構の求人及び就職内定状況に係る件
(独)海技教育機構 教育企画部
募集就職課 主幹 村上 雅子 様
2. 平成25年度下期賦課金改定に係る件
3. 臨時総会開催に係る件
4. 暫定措置事業規程改正に係る件
5. 暫定措置事業平成25年度下期資金管理計画等に係る件
6. 活性化PTと青年部(全国若手経営者)意見交換会に係る件
7. 船主連絡協議会活動状況に係る件
8. 全国内航鋼船運航業最低賃金の改正に係る件
9. 平成25年度事務局研修会開催に係る件
10. 内航主要オペレーター輸送動向(9月分)に係る件
11. 6級海技士(機関)短期養成制度創設アンケート調査に係る件
12. その他

議 事

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶があり、本理事会の議事録署名人として議長の他、原田副会長並びに岡田副会長を指名し、議事に入った。

議 題 1. 海技教育機構の求人及び就職内定状況に係る件

(独)海技教育機構・教育企画部 募集就職課 主幹 村上雅子様より資料に基づき、求人並びに就職内定状況について説明があり、例年以上に求人数を頂き、且つ内定も順調に進んでいることに対して感謝の意を表された。

この後、出席理事から入学定員の復活要望があり、村上主幹から、機構としては復活への対応として従前からの教育体制を維持している旨回答された。

以上の後、議長は村上主幹の懇切なる説明と回答に対して感謝の意を表し、本議題を終了した。

議題 2. 平成 25 年度下期賦課金改定に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

本件、今年度以降会員各位の負担軽減を図る観点から、直近の現況報告に基づいて上期・下期別に賦課金を設定することが総会決定されており、今般、10月1日現在の会員各位からの報告に基づき下期賦課金を算定したものである。

報告によれば、全体で

事業者数 16 者減

隻 数 26 隻減

D/W 13,422 トン減

その結果、下期賦課金は上期賦課金に対し、344,256 円減となり、年間賦課金は当初予算額に対して 0.55% の減少となった。詳細は資料ご参照。

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題 3. 臨時総会開催に係る件

議長は、議題 2 の承認が総会議決事項であることから、本理事会終了後、臨時総会を開催し、機関決定を頂きたい旨提案したところ、全員の異議が無く承認された。

議題4. 暫定措置事業規程改正に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

本件は、28年度以降の暫定措置事業に関し、財務省の了解が得られたことから公取委との事前協議に入るため、国土交通大臣宛に暫定措置事業規程の改正申請手続きを行ったものである。

内容は、前回報告の通り、全海運案を総連合会案として取り纏めたものを条文化したものであり、内容的に変更された箇所はないが、単価表に一部表現不足があったことから単価表そのものは修正を行うこととなる

なお、細目・取扱い要領については今後の議論であり、理事会決定として取り纏めていくこととなる。

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題5. 暫定措置事業平成25年度下期資金管理計画等に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

本年度は建造申請が旺盛であったことから納付金も年初計画を大幅に上回った一方、交付金申請は皆無であった。交付金未交付額は現在約1億25百万円となっており、下期交付予定額として確保することが可能となった。

更に、9月期建造申請も順調に応募があったことから、収入が大幅に伸びることとなり、その結果、政府保証借入金の一部返済として46億円程度を見込んでいる。上期・8月に21億円を返済していることから、今年度としては計63億円程度を返済することとなり、借入金残額は461億円程度となる予定である。

また、11月期建造申請も約9億円程度見込まれており、年度内収入となれば更に+αの返済を行うこととなる。

一方、26年度の資金管理計画を算定するに当たり、内航船建造造船所へのアンケート調査を実施した処、商談中とするものが多く、不確定な要素が多く含まれているが、今年度には及ばないものの一定の数字が見込まれることから、資料(省略)の通り算定したものである。

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く了承された。

議題6. 活性化PTと青年部(全国若手経営者)意見交換会に係る件 (11/1開催)

議長の要請に基づき、藏本活性化PT委員長は大要以下の通り説明した。

1. 活性化PTの議論について

昨年度の意見交換に於ける青年部からの報告は、大別して

- ①運賃・用船料に関する件
- ②船員問題(採用環境・教育カリキュラム・雇用助成金・海洋共育センター等)
- ③組織力強化に関する件
- ④自然環境問題(船舶の使用燃料やゴミ処理問題等)

となっており、これらは業界全体の問題であることから、組織として継続的に対応して行くことを確認した。

向後2年間の活動計画として、従来から浮上している次の3点について継続して議論を進め、取り纏めて行きたい。

- ①組合組織のあり方
- ②船舶管理会社、船員派遣会社に対する業界の位置付け
- ③青年部からの意見の取扱い、並びに組織に於ける位置付け

2. 青年部との意見交換会について

事前に開催された青年部(全国青年経営者)意見交換会に於いて、「船舶の総トン数の測度に関する法律」に関する提言書が纏められたことの報告を受け、各種意見交換を行った。

(1)「船舶の総トン数の測度に関する法律」に関する提言書について

- ・既存船について、船員を確保し育成するためには居住環境の改善が重要である。
- ・積トン数を維持して居住区を改善しようとするれば総トン数が変更されるが、500総トンは大きな区切りである。
- ・699総トン数が749総トン数(699総トン数扱い)になったように、500総トン数超えの弾力的運用を要請するのも1方策である。
- ・現状でのこの提言は受けられない。新造船については関係者の努力で船員室7室や事務所も配置した上で1,700D/W、ホールド容積2,400m³が確保出来る。既存船の改造で問題となるのは1,800D/Wのジャンボ船。途中でルールが変わり、ホールド中甲板の鉄板張り上げが可能となったことから、居住設備が相対的に劣悪になった。採用した船社は積トン数を返上すべき。造った者勝ちでは公平性から問題だ。等々、PT委員の中でも意見は区々であり、集約は容易でない。

(2)「青年部設置」の取扱いについて

- ・全海運内部に青年部会を設置する。但し、今以上に政策に関する勉強・立案と共に活動、意見集約については低コストと迅速性を求める。
- ・中国/四国/九州の3連合会以外の地区には対象者が少なく、代表者を選出するのが困難ではないか。青年部内で十分議論することを求めたい。
- ・青年部の組織化を最終目的とするのではなく、現在のように活発に活動し、成果が見えれば誰も無視出来なくなるのではないか。
- ・青年部設置の要求は組織に対する不満とを感じる。発言の機会が無い、意見が採り上げられない、回答が得られない、と言った諸問題があることは承知している。

(3) 暫定措置事業は現行ルールで28年3月期まで処理

- ・PTとして回答する立場に無い。

(4) 3連合会以外の参加者の発言

- ・船主の地位向上は誰に対してなのかははっきりしない。社会的なものか、地場での立ち位置か、総連合会内でのことか。
総トン数の問題については、積トンを減らして居住区を確保すべきとの意見もあったが、荷主やオペレーターの立場・主張が反映されて居らず、三位一体で考え、検討すべきではないか。
- ・このような会議が開催されていることすら知らなかった。今後も参加したい。
- ・全国組織を作らなくても、地区組合の役員を通じて意見や要望を全海運に届けられる。

以上の説明の後、議長は青年部からの「船舶の総トン数の測度に関する法律」に関する提言書について、理事会として受理すべきか否かを諮った処、受理すべきとの意見が多数あったことから、本件を諸法制見直し検討委員会にて検証の上、再度理事会の承認を経て総連合会へ提言していきたいと提案し、異議無く承認された。

議題7. 船主連絡協議会活動状況に係る件

議長の要請に基づき、岡本船主部会長は大要以下の通り説明した。

本年度に於いても、従前同様貨物船は本年11月、油送船は来年2月にそれぞれオペレーター訪問を実施することとした。

それに先立ち、博多に於いて地方大会を開催し、毎年算定している新造船船舶コストについて説明すると共に、個々の契約交渉に当たっては、自分の保有する船舶の数字に置き換えての活用方を要請した。

更に、海洋共育センターへの理解と協力を呼びかけると共に、小グループに分かれて地方船主の声を聴し、オペ訪問に際してそれら意見を反映していくこととした。

これを受け、11/11～11/21の間にオペレーター6社を訪問し、新造船船舶コスト算定の説明と共に、若手船員育成費用の荷主・オペ・オーナーによる応分の負担について検討方を要請した。

また、若年船員の確保・育成は業界全体として取り組む必要性を訴え、個々の船主自ら船員育成していくことが困難な中で海洋共育センターが創設されたことに鑑み、傘下船主への周知と参加への理解と協力を要請した。

項目別の意見等は資料を参照願いたい。

以上の説明の後議長が本件を諮った処、全員の異議が無く了承された。

議題8. 全国内航鋼船運航業最低賃金の改正に係る件

本件に関して議長は、大要以下の通り説明した。

11/22 交通政策審議会海事分科会船員部会が開催され、船員に関する特定最低賃金の改正に係る答申案の審議が行われた。

その結果、原案通り承認され、内航船に関しては職員950円アップ、部員900円アップとされた。

現在、答申に向けて手続き中で、答申後にはパブリックコメントを募集し、意見が無ければ法定公示後一定の効力を発することとなる。

以上の説明に対し、特に意見も無く了承された。

議題9. 平成25年度事務局研修会開催に係る件

議長の指示に基づき、事務局は大要以下の通り報告した。

平成25年10月25日(金)14:00から京都市・ANAクラウンプラザホテル京都にて事務局研修会を開催した。

当日は台風27号が接近しており、多数の欠席者が出るのではと危惧したが、2名の欠席に留まり安堵した処である。

参加者数	合計	70名
┌	所属組合	61名
	執行部	2名
	写真報道	1名
	全海運	6名

- 研修
1. 28年度以降の暫定措置事業に係る件
 2. 温対税還元スキームに係る件
 3. 全海運事務局からのお願い事項
 4. 質疑応答並びに意見交換

意見交換の主な事項

- 災害時緊急輸送体制のあり方
- 船舶内ゴミ処理問題
- 事務委託手数料の維持・確保
- 性能向上船舶への補助金制度創設

費用概算	予算	290万円
	支出	260万円

以上の報告の後、議長が意見を求めた処特になく、了承された。

議題10. 内航主要オペレーター輸送動向(9月分)に係る件

議長の指示に基づき、事務局は大要以下の通り報告した。

内航主要オペレーター60社の9月分輸送実績である。

貨物船は今年に入って前年を上回るようになり、好調さを持続している反面、油送船は火力発電所向け燃料の転換や節電意識の浸透も相俟って、前年を下回り右肩下がりが継続している。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処特になく、了承された。

議題11. 6級海技士(機関)短期養成制度創設アンケート調査に係る件

議長の指示に基づき、事務局は大要以下の通り説明した。

船員不足は甲板部のみならず、機関部においても喫緊の課題であるとして、中海連から制度創設の要望を受けた。海洋共育センターが加盟会社に対するアンケート調査を行い、向後5年間で170名余のニーズがあると言う結果が出ており、全海運として総連合会に対し制度創設への協力方要請を行った。早速、総連合会船員対策委員会で検討頂き、今般改めてアンケート調査を行うこととなった。

アンケートは過去にも行っており、3～40名程度に留まり時期尚早として見送られた経緯がある。今回の調査も記名式であり、また具体的な採用計画を問う形となっていて回答し難い内容となっているが、少人数の結果となれば3回目は無いものと覚悟しなければならず、是非とも回答して頂くよう各位の協力をお願いしたい。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特になく、了承された。

議題12. その他

特になし。